



彦根市 産後ケア事業

医療施設等において、宿泊や日帰りで出産後の女性のケアや赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談等が受けられる事業です。

利用できる方

下記のいずれかにあてはまる彦根市内に住所を有する出産後 1 年未満の女性（流産や死産を経験された方を含みます）または赤ちゃんで、家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられない場合で、次のいずれかに該当する方

- ① 産後の体調の回復に不安のある方
 - ② 初産婦等で育児に対する不安を感じている方
 - ③ 産後の経過に応じた休養、栄養等の保健指導が必要な方
- ただし、診察や入院などの医療行為は受けられません。



※ 赤ちゃんだけをお預かりするものではありません。施設によってはお預かりできる赤ちゃんが 4 か月未満の場合もあります。詳しくはお尋ねください。

ケアの内容

産院等を退院後、施設において出産後の女性や赤ちゃんの体調にあわせて、助産師によるケアを受けることができます。

※現在、神野レディースクリニックでは感染予防の観点から、退院せず継続して産後ケアを利用される方を対象に実施されています。

○産後の母体ケア ○授乳相談 ○赤ちゃんの健康状態、発育チェック ○育児相談、沐浴指導

1 回あたりの利用料

	利用料		利用期間
	課税世帯	非課税世帯 ・生活保護世帯	
宿泊 (ショートステイ)	6,400円	1,000円	6泊まで
日帰り (デイサービス)	3,200円	500円	7日間まで

利用できる施設

- ・神野レディースクリニック本院（彦根市中央町 3-73） ☎0749-22-6216
※感染予防の観点より、自院で出産され、退院せず継続して産後ケアを利用される方のみを対象に実施。
- ・市立長浜病院・産前産後ケアステーションにじいろ
(長浜市大戌亥町 313 番地) ☎0749-68-2300
- ・まちのほけんしつ（長浜市平方町 321-3） ☎0749-68-3271
- ・共同助産所 お産子の家（東近江市八日市緑町 17-5） ☎0748-25-0600

※どの施設においても、利用に関しては（日程等）要相談となります。

注意事項

- ・キャンセルは、利用日の前々日の17時までに、利用施設にご連絡ください。これを過ぎて連絡がなく、変更・中止した場合には、キャンセル料が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・感染症がある方は利用できません。

利用方法

産後ケアを希望される場合は、彦根市子育て世代包括支援センター（健康推進課）で申請を受け付けますので、下記へご連絡ください。

申込み・相談先

彦根市子育て世代包括支援センター（健康推進課）

〒522-0057 彦根市八坂町1900番地4 くすのきセンター 2階

☎ 0749-24-0816 FAX 0749-24-5870

